

2025 年 11 月 12 日

各 位

会 社 名 サンユー建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 馬場 宏二郎
(コード番号：1841 東証スタンダード)
問合せ先 経営企画室 室長 高橋 雄一郎
(TEL：03-3727-5752)

会 社 名 株式会社カバロ企画
代表者名 代表取締役 馬場 雄一郎
代表取締役 馬場 宏二郎

株式会社カバロ企画によるサンユー建設株式会社（証券コード：1841）の株式に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

株式会社カバロ企画は、2025 年 11 月 12 日、サンユー建設株式会社の普通株式を別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以上

本資料は、株式会社カバロ企画（公開買付者）が、サンユー建設株式会社（公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。
--

（添付資料）

2025 年 11 月 12 日付「サンユー建設株式会社（証券コード：1841）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

各 位

会 社 名 株式会社カバロ企画
代表者名 代表取締役 馬場 雄一郎
代表取締役 馬場 宏二郎

サンユー建設株式会社（証券コード：1841）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ

株式会社カバロ企画（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 11 月 12 日、サンユー建設株式会社（証券コード：1841、株式会社東京証券取引所スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者は、有価証券や不動産の売買、保有、管理及び運用を主たる事業目的として、2010 年 12 月 8 日付で設立された対象者の創業家の資産管理会社です。公開買付者は、本日現在において、対象者の代表取締役副社長である馬場雄一郎氏が、その発行済株式の 95%を所有し、対象者の相談役である馬場邦明氏がその発行済株式の 5%を保有する株式会社であり、馬場雄一郎氏及び対象者の代表取締役社長である馬場宏二郎氏（以下、総称して「馬場氏ら」といいます。）が代表取締役を、馬場邦明氏が取締役を務めております。

公開買付者は、本日現在、対象者株式 100,000 株（所有割合：3.07%（注 1））を所有しております。また、本日現在、馬場雄一郎氏は、対象者株式 101,299 株（注 2）（所有割合：3.11%）、馬場宏二郎氏は、対象者株式 96,399 株（注 3）（所有割合：2.96%）をそれぞれ所有しております。

（注 1）「所有割合」とは、対象者が2025年11月12日に公表した「2026年3月期第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第2四半期決算短信」といいます。）に記載された2025年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（4,000,000株）から、対象者第2四半期決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（738,691株）を控除した株式数（3,261,309株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じです。）をいいます。

（注 2）上記馬場雄一郎氏の所有株式数（101,299株）には、馬場雄一郎氏が本日現在所有する本譲渡制限付株式（以下に定義します。）26,280株が含まれております。また、同氏が対象者の役員持株会を通じて間接的に所有する対象者株式 2 株（小数点以下を切捨てております。）は含まれておりません。以下、馬場雄一郎氏の所有株式数について同じです。

（注 3）上記馬場宏二郎氏の所有株式数（96,399株）には、馬場宏二郎氏が本日現在所有する本譲渡制限付株式 26,280株が含まれております。以下、馬場宏二郎氏の所有株式数について同じです。

今般、公開買付者は、対象者株式の全て（ただし、譲渡制限付株式報酬として対象者の取締役（社外取締役を除きます。）に付与された対象者の譲渡制限付株式（以下「本譲渡制限付株式」といいます。）を含み、対象者が所有する自己株式及び本不応募合意株主（以下に定義します。）が所有する対象者株式（以下「本不応募合意株式」といいます。）を除きます。）を取得し、対象者株式を非公開化するための取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを実施することとしました。

本取引は、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）（注 4）に該当し、創業者一族の 1 人であり対象者の代表取締役副社長である馬場雄一郎氏及び創業者一族の 1 人であり対象者の代表取締役社長である馬場宏二郎氏は、本取引後も継続して対象者の経営にあたることを予定しております。本日現在、公開買付者と対象者のその他の取締役及び監査役との間には、本公開買付け後の役員就任や処遇について合意はなく、本公開買付け成立後の対象者の役員構成を含む経営体制については、本公開買付け成立後、対象者と協議しながら決定していく予定です。

(注4)「マネジメント・バイアウト(MBO)」とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

本公開買付けの実施に当たり、公開買付者は、対象者の筆頭株主であり、馬場邦明氏が代表理事を、馬場宏二郎氏が評議員を、馬場雄一郎氏が専務理事をそれぞれ務める公益財団法人ホース未来福祉財団(以下「本財団」といいます。)(所有株式数:400,000株、所有割合:12.27%)との間で、2025年11月12日付で、本財団が所有する対象者株式の全てを本公開買付けに応募しない旨、及び本公開買付けが成立した場合には本臨時株主総会(注5)において本スクイーズアウト手続(注6)に関連する各議案に賛成する旨の公開買付不応募契約を締結しております。

(注5)「本臨時株主総会」とは、本公開買付けの成立後、公開買付者が、対象者に開催を要請する予定である、対象者株式の株式併合(以下「本株式併合」といいます。))を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会をいいます。

(注6)「本スクイーズアウト手続」とは、公開買付者が、本公開買付けにより対象者株式の全て(ただし、本譲渡制限付株式を含み、対象者が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。))を取得できなかった場合に実施を予定している、対象者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主の全部又は一部のみとするための一連の手続をいいます。

また、本公開買付けの実施に当たり、公開買付者は、対象者の第2位株主である株式会社井門コーポレーション(以下「井門コーポレーション」といいます。)(所有株式数:258,700株、所有割合:7.93%)、対象者の第9位株主である株式会社井門エンタープライズ(以下「井門エンタープライズ」といいます。)(所有株式数:100,000株、所有割合:3.07%)及び対象者の株主である株式会社インテリア井門(以下「インテリア井門」といい、井門コーポレーション及び井門エンタープライズとあわせて、以下「井門グループ」といいます。)(所有株式数:17,600株、所有割合:0.54%)との間で、2025年11月12日付で、井門グループが所有する対象者株式の全て(合計:376,300株、所有割合:11.54%)を本公開買付けに応募しない旨、及び本公開買付けが成立した場合には本臨時株主総会において本スクイーズアウト手続に関連する各議案に賛成する旨の公開買付不応募契約(以下「本不応募契約(井門グループ)」)といいます。))を締結しております。

また、本公開買付けの実施に当たり、公開買付者は、対象者の創業者一族かつ相談役であり第6位株主である馬場邦明氏(所有株式数:111,330株、所有割合:3.41%)、対象者の創業者一族かつ代表取締役副社長であり第8位株主である馬場雄一郎氏(所有株式数:101,299株、所有割合:3.11%)、対象者の創業者一族かつ代表取締役社長である馬場宏二郎氏(所有株式数:96,399株、所有割合:2.96%)、対象者の創業者一族である馬場久恵氏(所有株式数:12,000株、所有割合:0.37%)及び斎藤昌子氏(所有株式数:4,000株、所有割合:0.12%)(以下、馬場邦明氏、馬場雄一郎氏、馬場宏二郎氏、馬場久恵氏及び斎藤昌子氏を総称して、「本不応募合意株主(創業家)」といい、本財団、井門グループ及び本不応募合意株主(創業家)を総称して、「本不応募合意株主」といいます。))との間で、2025年11月12日付で、本不応募合意株主(創業家)それぞれが所有する対象者株式の全て(合計:325,028株、所有割合:9.97%)を本公開買付けに応募しない旨、及び本公開買付けが成立した場合には本臨時株主総会において本スクイーズアウト手続に関連する各議案に賛成する旨の公開買付不応募契約(以下「本不応募契約(創業家)」)といいます。))を締結しております。本不応募契約(創業家)及び本不応募契約(井門グループ)においては、本株式併合の効力発生前に公開買付者の要請があった場合には、馬場邦明氏は他の本不応募合意株主(創業家)との間で、井門コーポレーションはインテリア井門との間で、それぞれ対象者株式についての消費貸借契約を締結して本貸株取引(注7)を行う旨も合意しております。

(注7)「本貸株取引」とは、公開買付者の要請があった場合に、馬場邦明氏は、他の本不応募合意株主(創業家)との間で、井門コーポレーションは、インテリア井門との間で対象者株式についての消費貸借契約をそれぞれ締結し、本株式併合の効力発生前を効力発生時として、貸主となる本不応募合意株主(創業家)及びインテリア井門の所有する対象者株式の一部又は全部を借り受ける取引をいいます。具体的には、①(i)本不応募合意株主(創業家)のうちそれぞれ所有割合が相対的に低い株主である馬場氏ら、馬場久恵氏及び斎藤昌子氏の一部又は全員が、本貸株取引における貸主となり、所有する対象者株式の全てを馬場邦明氏へ貸し出すこと、及び、(ii)インテリア井門が、本貸株取引にお

ける貸主となり、所有する対象者株式の全てを井門コーポレーションへ貸し出すこと、並びに、②本貸株取引における借主となった馬場邦明氏及び井門コーポレーションが、貸主に対して、本株式併合の効力発生後、本貸株取引を解消し、当該借り受けた対象者株式の全てを返還することを通じて、本不応募合意株主（創業家）及びインテリア井門が本スクイーズアウト手続後も対象者株式を継続して保有することを実現する予定です。

これにより、本公開買付けが成立した場合、対象者の株主は、（i）公開買付者が本日現在所有する対象者株式 100,000 株及び下記買付予定数の下限に相当する対象者株式 957,500 株の合計 1,057,500 株（所有割合：32.43%）以上を所有する公開買付者、（ii）本不応募合意株主（合計：1,101,328 株、所有割合：33.77%）及び（iii）本公開買付けに応募しなかった対象者の株主（ただし、公開買付者及び本不応募合意株主を除きます。）となる予定です。そして、本公開買付け成立後に実施を予定している本スクイーズアウト手続により、（i）公開買付者及び（ii）本不応募合意株主の全部又は一部（注8）のみが対象者の株主となることを予定しております。

（注8）本公開買付けに応募しなかった対象者の株主のうち、本不応募合意株主よりも所有割合が大きい株主が存在する場合、本不応募合意株主の一部については、本スクイーズアウト手続により対象者株式を所有しない、すなわち 1 株に満たない端数となる可能性があります。

また、本公開買付けの実施に当たり、公開買付者は、対象者の第3位株主である秋山武男氏（所有株式数：171,400 株、所有割合：5.26%）及び対象者の第5位株主である秋山鉄工建設株式会社（所有株式数：149,700 株、所有割合：4.59%）並びに対象者の第7位株主である株式会社フリーパネル（所有株式数：107,700 株、所有割合：3.30%）（以下、秋山武男氏及び秋山鉄工建設株式会社並びに株式会社フリーパネルを総称して、「本応募合意株主」といいます。）との間で、2025 年 11 月 12 日付で、本応募合意株主それぞれが所有する対象者株式の全て（合計：428,800 株、所有割合：13.15%）を本公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約をそれぞれ締結しております。

本公開買付けの概要は以下のとおりです。

- （1）対象者の名称
サンユー建設株式会社
- （2）買付け等を行う株券等の種類
普通株式
- （3）買付け等の期間
2025 年 11 月 13 日（木曜日）から 2025 年 12 月 25 日（木曜日）まで（30 営業日）
- （4）買付け等の価格
普通株式 1 株につき、金 1,600 円

- （5）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	2,059,981（株）	957,500（株）	—（株）
合計	2,059,981（株）	957,500（株）	—（株）

- （6）決済の開始日
2026 年 1 月 6 日（火曜日）

- （7）公開買付代理人
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

三菱UFJ eスマート証券株式会社（復代理人） 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

なお、本公開買付けの具体的な内容は、本公開買付けに関して公開買付者が2025年11月13日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧ください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【将来予測】

このプレスリリースには公開買付者、その他の企業等の今後のビジネスに関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者の現時点での事業見通しに基づくものであり、今後の状況により変わる可能性があります。公開買付者は、本情報について、実際の業績や諸々の状況、条件の変更等を反映するための将来の見通しに関する表現の現行化の義務を負うものではありません。

【米国規制】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本公開買付けに係るプレスリリース、公開買付届出書又は関連する書類は、米国において若しくは米国に向けて又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けいたしません。

米国の居住者に対しては、また、米国内においては、有価証券又はその他同等物の買受けの勧誘は行っておらず、米国の居住者が、また、米国内から、公開買付者に対してこれらを送ってきたとしてもお受けいたしません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。このプレスリリースの発表、発行又は配布は、本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。